

平成23年10月11日

劣後特約付無担保社債の期限前償還に関するお知らせ

社債権者各位

岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号  
株式会社岩手銀行  
取締役頭取 高橋真裕

当行が、平成18年12月8日に発行いたしました、第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を、平成23年12月8日に全額期限前償還することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 期限前償還する銘柄

株式会社岩手銀行第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

2. 期限前償還期日

平成23年12月8日

期限前償還期日後は、利息を付けません。

3. 期限前償還金額

各社債の金額100円につき金100円

期限前償還期日以降、社債、株式等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構の業務規程その他の規則に従いお支払いいたします。

以上